

# 公営住宅 入居者募集

生活環境課

# 暮らし情報

このページに関するお問い合わせは生活環境課まで



## ■申込方法

生活環境課または各支所にある申込書に必要な事項を記入の上、下記書類を添付しお申し込みください。

～添付書類～

- ①入居希望者全員の住民票
- ②昨年の所得がわかる書面（収入のある方全員の源泉徴収票のコピーまたは所得証明書等）

■申込締切 9月10日(月)

## ■その他

- ・希望者が重複した場合は、選考委員会にて入居の可否が決定されます。
- ・入居が決定した場合、町内在住の所得のある方2名の連帯保証人（1名は留萌管内の在住であれば可能です）が必要となります。

## ◎問い合わせ先

生活環境課管理係 ☎56-2111  
(内線242・243)  
鬼鹿支所 ☎57-1111  
達布支所 ☎58-1111

## ■公営住宅

### ■高台団地(鬼鹿港町)

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S61建築	3LDK (2階建)	67.6㎡	1戸	浴槽・風呂釜は入居者設置	16,500円～24,600円 近傍同種家賃:36,600円(注)

注) 近傍同種家賃とは、町営住宅に引き続き3年以上入居し、かつ入居収入基準を超える所得となった世帯が支払うこととなる家賃の上限額です。

- ・トイレはすべて水洗化されています。
- ・家賃は家族構成や収入によって変動します。
- ・町税及び町使用料の滞納がある方は、完納の上お申し込み願います。
- ・入居資格は、現に住宅に困窮し、収入基準月額が原則として15万8千円を超えない世帯が対象となっています。(全員が60歳以上の世帯や本人が障がい者、または同居者に障がい者や就学前の幼児等がいる場合等は緩和されます)

例：単身世帯の場合～年収2,967,999円以下

夫婦2人世帯で給与収入が1人だけの場合～年収3,511,999円以下

夫婦、小学生1人の3人世帯で給与収入が1人だけの場合～

年収3,995,999円以下

注) 給与収入以外（事業収入、年金収入等）の場合や、収入のある方が2人以上の場合は、計算方法が変わりますのでご注意ください。

## ■特公賃(単身者)住宅

※45歳未満の独身または単身者(単身赴任等)入居可

### ■新興団地リバージュα(小平町旭町)

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①H5建築	1LDK	49.9㎡	1戸	ユニットバス・給湯ボイラー設置済	27,000円

### ■学園団地オニィー(鬼鹿港町)

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①H7建築	1LDK	49.9㎡	1戸	ユニットバス・給湯ボイラー設置済	27,000円

## ■町有住宅(入居資格は下記のとおりです)

### ■町有住宅・日本郷中教員住宅(本郷)

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S54建築	3LK (2階建)	72.26㎡	1戸	浴槽・風呂釜設置済	12,200円～27,400円

※家賃は家族構成や収入により変動します。

※建築年度が古いため、入居申請時に必ず住宅を確認の上、申請願います。

- 【入居資格】
- ①町内に住所を有する者、あるいは有することとなる者
  - ②町内で就労している者、あるいは就労することとなる者
  - ③現に住宅に困窮している者
  - ④町税及び町使用料を滞納していない者
  - ⑤住宅使用料を支払う能力のある者

## ～ 野外焼却は禁止されています ～

廃棄物の野外焼却、いわゆる「野焼き」は、一部の例外を除いて法律で禁止されています。

ドラム缶での焼却、穴を掘っての焼却も「野焼き」行為となりますので、行わないでください。

### ◆不法焼却の罰則◆

5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金

